

養護老人ホームにおける不祥事案について

先般の新聞報道にありましたとおり、昨年の１１月に発覚した養護老人ホームの元職員による入所者の金銭着服事案につきましては、入所の皆様をはじめ、関係各位に多大なるご迷惑をおかけいたしました。

深くお詫び申し上げます。

本件は、入所者の権利を擁護すべき立場の職員が、その権利を大きく侵害した地域福祉の根幹を揺るがしかねない事案でありました。安立園にかかわるすべての方々に多大な迷惑をおかけし、信頼を損なうことになりましたことを深く反省しております。

安立園は、大正１５年からこの府中市晴見町で地域社会における福祉の向上を目指して事業運営に取り組んでまいりましたが、このような不祥事が発生いたしましたことは痛恨の極みでございます。

当園といたしましては、再発を防止するため、預かり金管理規程を改正し入所者の金銭が施設内で流通しない立替金方式を採用するなどの対策を講じることといたしました。

これからも法人の職員一人ひとりがこのような不祥事を二度と起こさないことを深く心に誓い、事業運営に邁進して信頼の回復に努めてまいります。

令和７年６月９日

社会福祉法人安立園 理事長 横 田 尤 孝